

<p style="text-align: center;">印 紙 貼 付</p> <p style="text-align: center;">収入印紙を貼ってください。</p> <p style="text-align: center;">(消印はしないこと)</p>		(受付印)			
		貼用 印紙	円	郵便 切手	円

申 請 書					
事件の表示	金沢家庭裁判所	支部・出張所			
	平成・令和	年(家)第		号	
書類の表示	相続放棄受理証明書				通
<p>上記書類を交付してください。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>住 所</p> <p><small>※ 申述書に記載した住所と上記住所が異なる場合、住所の異動がわかる住民票を提出してください。</small></p> <p>電話番号</p> <p>氏 名 印</p> <hr style="width: 80%; margin: auto;"/>					

請 書					
<p>上記書類を受領しました。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>氏 名 印</p> <hr style="width: 80%; margin: auto;"/>					

令和 年 月 日 普通郵便により送付 印

相続放棄受理証明書の交付を希望されるときは、この書類の太枠内に記入・押印のうえ、当裁判所に提出してください。必ず事件番号を記入して交付を希望する事件の特定をしてください。

なお、証明書1通につき、手数料として収入印紙150円分が必要です。

郵便で申請される場合は、上記手数料分の収入印紙と併せて、返送用の郵便切手（証明書3通まで84円分、証明書4通～9通までは94円分）を同封してください。